

事 務 連 絡
平成26年5月21日

各介護保険事業者等管理者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課

結核院内（施設内）感染対策の手引きについて

日頃、本県の介護保険行政にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、標記につきまして、厚生労働省健康局結核感染症課より通知がありましたのでお知らせします。

標記手引きは、院内（施設内）における結核感染対策を目的に、厚生労働科学研究（新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業）「結核の革新的な診断・治療及び対策の強化に関する研究」により取りまとめられました。従来の「結核院内（施設内）感染予防の手引き」（平成11年10月厚生省新興再興感染症研究事業）に代わるものとして、貴施設におきましても、結核施設内感染対策の取り組みにご活用下さい。

なお標記手引きにつきましては、かがわ介護保険情報ネット「事業者支援情報」－「感染症情報」に掲載しております。<http://www.pref.kagawa.jp/choju/kaigo/>

香川県健康福祉部長寿社会対策課
施設サービスグループ
在宅サービスグループ
TEL：087-832-3268
087-832-3274